

令和6年11月6日

佐世保市長 宮 島 大 典 様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

委員長 橋本 優花里



意見書

令和6年10月21日付、6医政第176号で依頼があった地方独立行政法人佐世保市総合医療センターの中期目標に係る意見について、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第25条第3項及び第30条第2項の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

1. 地方独立行政法人佐世保市総合医療センターの第3期中期目標の期間の終了時の検討に係る意見（法第30条第2項関係）

審議の結果、佐世保市総合医療センターの業務継続等の必要性を確認した上で、佐世保市の検討に対して特に意見はありません。

2. 地方独立行政法人佐世保市総合医療センターの第4期中期目標の策定に係る意見（法第25条第3項関係）

審議の結果、佐世保市総合医療センターの第4期中期目標の策定については、佐世保市が策定した案に対して特に意見はありません。

以 上